

〔保健福祉部 健幸長寿課 所管〕

03010302 シニアクラブ活動助成事業

予算書P. 101

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	2,887	2,665	222	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	809	730	79	高齢福祉対策費補助金
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	2,078	1,935	143	

【背景(なぜ始めたのか)】

昭和37年老人福祉法制定に伴い創設された事業である。市民が高齢期で過ごす時間に生きがいを持ち安心して楽しく充実した生活を送ることが求められている。シニアクラブは地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、国の老人クラブ活動等事業実施要綱に基づき単位シニアクラブ、市シニアクラブ連合会及び県老連と連携を図るとともにシニアクラブ等に対する支援に努め、必要に応じて助言指導を行うものとする。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

市シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブの活動をより一層活性化し、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

市では、市シニアクラブ連合会及び単位シニアクラブへの補助金支給を行うと共に、各種スポーツ大会・文化交流会・役員会・会長会議・研修会・その他生きがい事業や健康づくり事業などの企画等を支援する。



元気わくわくスポーツ大会

03010303 養護老人ホーム入所措置事業

予算書P. 101

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	17,883	20,284	△ 2,401	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	2,611	20,284	△ 17,673	老人保護措置費負担金
一般財源	15,272	0	15,272	

【背景(なぜ始めたのか)】

老人福祉法において「65歳以上の方で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を養護老人ホームに入所を委託する。」との入所措置が定められている。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

65歳以上の高齢者で環境上の理由及び経済的理由により、在宅での生活が困難な方の安心安全な生活の場を確保する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

対象者の実態把握に努め、心身・経済状況、家庭環境を踏まえた具体的処遇方策の確立を図った上で、適切な施設への入所措置を行う。

入所措置を適切に行うため、守谷市老人ホーム入所判定委員会において、措置要否の判定を行う。

利用者の負担額は、前年の所得により決定する。

03010304 ひとり暮らし高齢者乳製品配布事業

予算書P. 102

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,206	1,217	△ 11	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	1,206	1,217	△ 11	

【背景(なぜ始めたのか)】

ひとり暮らし高齢者が増えてきたことに伴い安否確認が必要となったため、平成10年度から開始した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

65歳以上のひとり暮らし高齢者を定期的に訪問することで安否確認及び孤独感の解消を図る。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

ひとり暮らしに不安がある高齢者の方に対して申請に基づいて乳製品(ヤクルト)を届けることにより、ひとり暮らしの孤独感の解消を図るとともに安否の確認を行う。

乳製品販売業者へ乳製品を手渡しにより配付することを委託し、配達員の声掛けに応じない場合は、安否を確認し、必要に応じて緊急連絡先(家族、親類等)へ通報する。

利用回数は、月曜日から金曜日の内、週2回以内とし、1回の訪問で2本届ける。

03010308 高年齢者就業機会確保事業

予算書P. 102

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	3,100	3,100	0	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	0	0	
一般財源	3,100	3,100	0	

【背景(なぜ始めたのか)】

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律において、「国や地方公共団体は、実情に応じて必要な援助、雇用の機会や就業の機会の確保等を図るために必要な施策を推進するように努めなければならない。」と定められている。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

シルバー人材センターは、60歳以上の高齢者の労働能力や技能を活用し、地域社会に密着した短期的な就業の機会を提供している。シルバー人材センター事業の円滑な推進により、高年齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会への参加を図る。また、介護保険総合事業への参入を予定し、その体制づくりを進め更なる就業機会の確保に努める。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

シルバー人材センターの事業運営に要する一部費用を補助金として交付する。

03010320 地区敬老行事助成事業

予算書P. 104

(単位: 千円)

	新年度	前年度	差	主な名称
事業費	1,707	3,237	△ 1,530	
国庫支出金	0	0	0	
県支出金	0	0	0	
地方債	0	0	0	
その他	0	3,237	△ 3,237	
一般財源	1,707	0	1,707	

【背景(なぜ始めたのか)】

老人福祉法第5条第3項（老人週間において老人の団体その他の者によってその趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならない）に基づき、市主催による敬老会を実施してきたが、平成29年度から各地区で実施される敬老行事へ助成金を交付する事業へと移行した。

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

多年に渡り地域社会に貢献してきた高齢者を敬い、高齢者と地域とのつながりづくりや世代間交流による絆づくりに寄与するもの。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

各地区の実情に応じて開催される、高齢者（75歳以上）を敬いその長寿を祝う行事、かつ、高齢者と地域住民との交流を深める行事を実施する団体に対して助成金を交付する。

なお、まちづくり協議会が設立された地区については、まちづくり協議会活動支援交付金により対応する。